

22-11 教育研究評議会議事概要

日時 平成23年3月16日(水) 13:30~16:45

場所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室

出席者 内田学長

後藤, 野村, 鈴木, 松岡, 坂口, 中川, 加納, 畑中, 竹田

代理〔後藤(基)〕, 井口, 上垣, 代理〔宇治〕, 駒田, 小林, 伊藤, 田中, 佐藤, 鶴岡, 花見

◎ 前回議事概要の確認

学長から, 事前にE-mailで確認した22-10教育研究評議会議事概要については, 配付資料のとおり記録にとどめた旨の報告があり, 了承された。

I 協議事項

1. 平成23年度年度計画について

学長から, 本件は平成23年度の年度計画について審議願いたい旨発言があり, 中期目標等の進捗状況の説明があった。

次いで各理事・各副学長から, 平成23年度年度計画の概要について, 「資料1」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 経営協議会において審議の後, 役員会において最終的な取りまとめを行い, 文部科学大臣宛に提出することとした。

学長から, 提出までに更に精査を行うので, その際に修正等があった場合は, 一任願いたい旨の発言があり, 了承された。

2. 経営協議会学外委員について

学長から, 本件については国立大学法人三重大学経営協議会規程第3条第1項第4号に基づき, 教育研究評議会の意見を聴くものである旨発言があった。

次いで, その学外委員について, 「資料2」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

3. 平成24年度基準教員数について

総務部長から, 平成24年度基準教員数について, 「資料3」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

4. 国際交流関係組織の改組について

松岡理事及び学術情報部長から, 国際交流関係組織の改組について, 「資料4」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

5. 三重大学美し国おこし・三重さきもり塾について

畑中副学長から, 三重大学美し国おこし・三重さきもり塾について, 「資料5」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

なお, 運営委員会細則(案)第3条第1項第6号の「その他運営委員会が」を「その他塾長が」にすべきとの意見があり, これに対する判断は, 畑中副学長に一任することとした。

6. 人文学部学生の懲戒処分について

本件については, 配布資料に基づき審議の結果, 原案どおり承認された。

7. その他

なし

Ⅱ 報告事項

1. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

後藤理事から、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、「資料6」「参考資料1～2」に基づき報告があった。

2. 海外諸大学との協定の締結等について

①ノースカロライナ大学ウィルミントン校との理解事項の覚書の更新について

②天津師範大学との日本語教育コース協同教育に関する協定の締結について

松岡理事から、①ノースカロライナ大学ウィルミントン校との理解事項の覚書の更新について、②天津師範大学との日本語教育コース協同教育に関する協定の締結について、「資料7」に基づき報告があった。

3. その他

①東北地方太平洋沖地震の対応について

畑中副学長から、東北地方太平洋沖地震の対応について、「資料8」に基づき報告があった。

②東北地方太平洋沖地震被災者義援金の募集について

学長から、教職員を対象とする東北地方太平洋沖地震被災者義援金の募集について、「資料9」に基づき報告があった。

③東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について

野村理事から、東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について、「資料9」に基づき報告があった。

④中川副学長から、学位記授与式における対応を含め、大学近隣の私有地・商業施設への無断駐車・駐輪の注意文書を各部局に通知してあるので、学生への周知・掲示等の協力願いたい旨の発言があった。

⑤学長から、平成23年3月31日付けで退任する評議員の紹介があり、各評議員から退任の挨拶があった。

また、坂口事務局長から、事務系幹部職員の平成23年4月1日付け異動について報告があった。

以上